

報告第6号

平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第12号）

報告第6号

平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第12号）

平成27年度涌谷町の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ23,230千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,123,863千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年3月31日 専 決

涌谷町長 大 橋 信 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		102,001	4,207	106,208
	1 地方揮発油譲与税	31,300	961	32,261
	2 自動車重量譲与税	70,700	3,247	73,947
	3 地方道路譲与税	1	△1	0
3 利子割交付金		2,176	△99	2,077
	1 利子割交付金	2,176	△99	2,077
4 配当割交付金		5,803	△1,125	4,678
	1 配当割交付金	5,803	△1,125	4,678
5 株式等譲渡所得割交付金		957	3,857	4,814
	1 株式等譲渡所得割交付金	957	3,857	4,814
6 地方消費税交付金		270,262	47,372	317,634
	1 地方消費税交付金	270,262	47,372	317,634
7 ゴルフ場利用税交付金		13,900	2,511	16,411
	1 ゴルフ場利用税交付金	13,900	2,511	16,411
8 自動車取得税交付金		19,469	6,312	25,781
	1 自動車取得税交付金	19,469	6,312	25,781
1 4 国庫支出金		718,472	△5,738	712,734
	1 国庫負担金	364,640	1,332	365,972
	2 国庫補助金	349,855	△7,740	342,115
	3 委託金	3,977	670	4,647
1 5 県支出金		552,675	10,435	563,110
	1 県負担金	228,754	869	229,623
	2 県補助金	277,753	11,971	289,724
	3 委託金	46,168	△2,405	43,763
1 6 財産収入		17,624	2,238	19,862
	1 財産運用収入	17,544	2,238	19,782
1 8 繰入金		641,119	△74,659	566,460
	2 基金繰入金	628,068	△74,659	553,409
2 0 諸収入		414,957	159	415,116
	5 雑入	277,939	159	278,098
2 1 町債		1,663,284	△18,700	1,644,584
	1 町債	1,663,284	△18,700	1,644,584

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	入	9,147,093	△23,230	9,123,863
	合			
	計			

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,280,719	△2,463	1,278,256
	1 総務管理費	1,085,029	1,604	1,086,633
	2 徴税費	106,239	0	106,239
	3 戸籍住民基本台帳費	62,843	△4,067	58,776
3 民生費		2,008,099	△16,280	1,991,819
	1 社会福祉費	1,386,644	△9,745	1,376,899
	2 児童福祉費	618,339	△4,035	614,304
	3 災害救助費	3,116	△2,500	616
4 衛生費		1,155,288	0	1,155,288
	1 保健衛生費	209,237	0	209,237
	4 医療福祉センター費	589,029	0	589,029
6 農林水産業費		519,636	△2,046	517,590
	1 農業費	518,651	△2,046	516,605
	2 林業費	985	0	985
7 商工費		934,682	0	934,682
	1 商工費	934,682	0	934,682
8 土木費		507,853	△33	507,820
	2 道路橋りょう費	180,557	0	180,557
	4 住宅費	11,242	△33	11,209
9 消防費		275,981	0	275,981
	1 消防費	275,981	0	275,981
10 教育費		1,341,241	△1,955	1,339,286
	1 教育総務費	227,589	0	227,589
	2 小学校費	536,953	0	536,953
	3 中学校費	79,396	0	79,396
	4 幼稚園費	165,133	0	165,133
	5 社会教育費	158,448	△1,955	156,493
11 災害復旧費		7,297	0	7,297
	2 公共土木施設災害復旧費	7,297	0	7,297
14 予備費		17,757	△453	17,304
	1 予備費	17,757	△453	17,304
歳 出 合 計		9,147,093	△23,230	9,123,863

第 2 表 繰越明許費補正

1 繰越明許費の変更

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
3 民生費	1 社会福祉費	涌谷町高齢者福祉複合施設 空調改修事業	2,536千円	5,072千円

第 3 表 地 方 債 補 正

1 地方債の変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償還の方法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償還の方法
世代館研修館 改修事業	千円 26,700	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る政府資 金、地方 公共団体 金融機構 資金及び 銀行等引 受資金等 について、 利率の 見直しを 行った後 において は当該見 直し後の 利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 25,800	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る政府資 金、地方 公共団体 金融機構 資金及び 銀行等引 受資金等 について、 利率の 見直しを 行った後 において は当該見 直し後の 利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
農業生産基盤 整備事業	53,800	〃	〃	〃	47,100	〃	〃	〃
工業団地造成 関連整備事業	188,200	〃	〃	〃	188,100	〃	〃	〃
道路整備事業	30,200	〃	〃	〃	29,300	〃	〃	〃
消防水利 整備事業	8,800	〃	〃	〃	8,200	〃	〃	〃
小学校施設 整備事業債	184,400	〃	〃	〃	184,100	〃	〃	〃
道路災害 復旧事業	1,700	〃	〃	〃	1,600	〃	〃	〃

2 地方債の廃止

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
地方道路等 整備事業債	千円 6,600	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等引受資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
災害援護資金貸付金	2,500	〃	〃	〃